

指定自転車置場利用登録申請書

東京都北区長 殿

申請者 住 所 _____

氏 名 _____

電 話 _____ ()

下記のとおり指定自転車置場の利用登録を申請します。

記

利 用 者 住 所	〒 □申請者と同じ			
フリガナ		生年月日	年 月 日 (歳)	
利 用 者 氏 名	□申請者と同じ		電 話	□申請者と同じ
指定自転車置場 ※希望する置場 一箇所にチェッ クをしてくださ い。	□赤羽西側	□赤羽南側	□赤羽公園脇	
	□赤羽岩淵A	□赤羽岩淵B	□志茂A	□志茂B
	□十条北	□十条南	□北谷端公園脇	
	□駒込A	□駒込B	□上中里A	□上中里C
□ 希望する指定自転車置場が利用できない場合、同一指定自転車置場の別エリアへの振替を希望する。 (例：駒込A→駒込B)				
北区に住民登録がある。 (有・無どちらかに○を付ける。)		有・無	運転免許証、マイナンバーカード等住所が確認できる書類等の写しを添付 ※詳細裏面注意事項参照	
利用目的	通勤・通学・保育送迎・その他		目的地名称	
	※保育送迎の場合、在園証明書等、 保育施設の利用を確認できる書類 の写しを添付		所在地	
防犯登録番号				

※以下に該当する場合は、該当番号に○を付け、“登録手数料減額・免除申請書”及び証明書類等の写しを必ず添付してください。

1	身体に障害があり歩行が困難	障害者手帳の障害名が確認できるページの写しを添付
2	生活保護受給者	受給者証等、受給を確認できる書類の写しを添付
3	年齢が65歳以上	運転免許証、マイナンバーカード等、生年月日が確認できる書類等の写しを添付
4	児童扶養手当受給者	児童扶養手当証書等、受給を確認できる書類の写しを添付

(裏)

(注意事項)

1. 申請状況により、ご希望の指定自転車置場が利用できない場合があります。
2. 利用登録により指定自転車置場を利用できる自転車は1人1台です。2台以上利用することはできません。
3. 申請内容及び添付書類に不備不足がある場合、確認のためご連絡させていただくことがあります。
※減額又は免除の添付書類等が不足していて確認が取れない場合、登録手数料の減額又は免除ができません。
申請内容に不備があり補正ができない場合及び申請内容に虚偽がある場合、申請は無効になります。
4. 登録手数料について、北区民の場合4,110円・北区民以外の場合8,220円となります。
※北区民の方であっても、現住所を確認する添付書類が不足している場合、北区民以外の登録手数料が適用されます。
5. 申請内容の変更又は申請の取消しをする場合は、速やかにご連絡ください。
※申請期間を過ぎた後は、申請内容を変更できません。